

隠岐圏域(島前)
減災対策協議会(フォローアップ)

- ・令和4年度の実施状況
- ・令和5年度の実施予定

項 目	1. 土砂災害特別警戒区域の調査・周知及び指定	
内 容	R4年度取組	情報提供 マップオンしまねで周知
	R5年度予定	情報提供 マップオンしまねで周知
取組機関	島根県	

●調査・指定の目的

溪流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等を調査し、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転の促進等のソフト対策を推進することを目的としています。

●土砂災害特別警戒区域の指定状況

(()書き 土砂災害警戒区域指定箇所数)

海士町（令和3年3月2日指定）

- ◆土石流 12箇所（ 71箇所）
- ◆急傾斜 99箇所（ 99箇所）
- 計 111箇所（170箇所）

西ノ島町（令和3年2月5日指定）

- ◆土石流 5箇所（ 65箇所）
- ◆急傾斜 74箇所（ 76箇所）
- 計 79箇所（141箇所）

知夫村（令和3年1月8日指定）

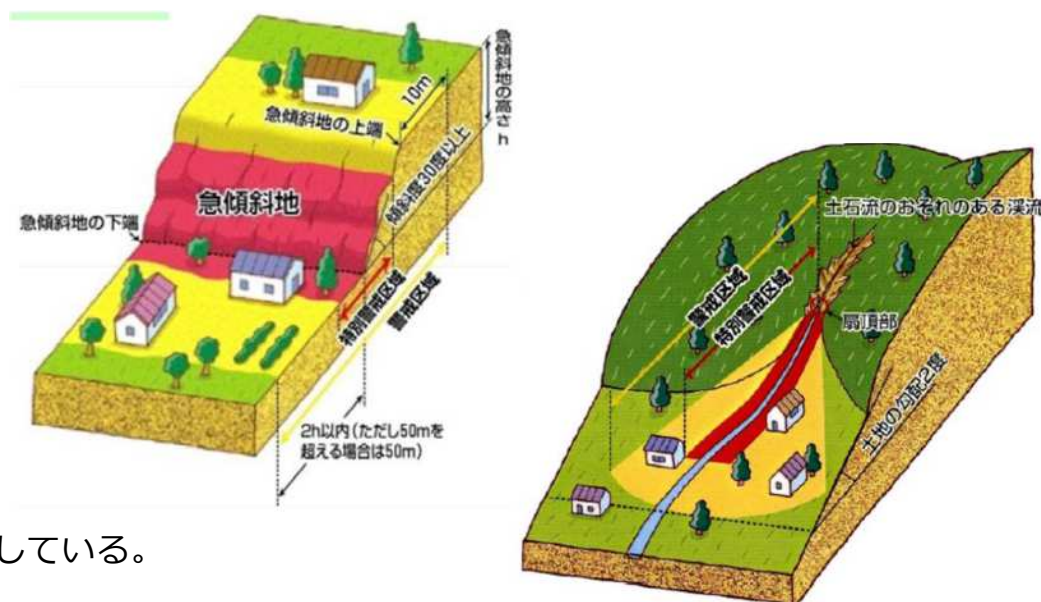
- ◆土石流 9箇所（ 28箇所）
- ◆急傾斜 32箇所（ 33箇所）
- 計 41箇所（ 61箇所）

●指定後の周知について

マップオンしまねにおいて指定箇所を周知している。

●指定の見直しについて

令和6年度以降指定箇所の見直し調査予定
(警戒区域 特別警戒区域)



項 目	3. 避難指示等の発令に着目した土砂災害情報伝達体制の確立	
内 容	R4年度取組	土砂災害タイムラインについて、各町村ごとの行動を整理、作成の上R5の協議会で暫定運用の承認を得る。
	R5年度予定	各町村、それぞれで行動計画を作成。 令和6年度協議会において情報共有する。
取組機関	協議会全体	

資料3のとおり

項 目	4. 浸水害、土砂災害の危険度について島根県・気象台からの情報提供(ホットラインの定着)	
内 容	R4年度取組状況	洪水対応演習(情報伝達)ホットライン訓練を実施した。 土砂災害警戒情報伝達訓練による連絡体制の定着を図った。
	R5年度取組予定	洪水対応演習(情報伝達)ホットライン訓練を実施する。 土砂災害警戒情報伝達訓練による連絡体制の定着を図る。
取組機関	協議会全体	

ホットラインを含めた情報伝達演習を実施

実 施 日:令和4年5月10日 令和5年4月28日

主な内容:洪水予報河川及び水位周知河川における
水位等の伝達について、関係機関と情報
伝達の手順等を確認

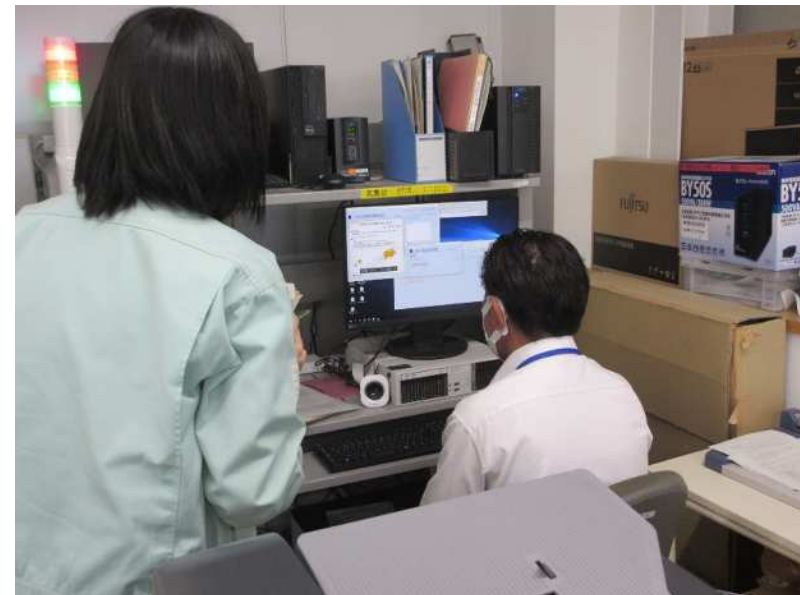
土砂災害警戒情報訓練を実施

実 施 日:令和4年6月9日 令和5年6月9日

主な内容:土砂災害警戒情報の発表や土砂災害危険度
情報等の伝達について、関係機関と情報伝
達の手順等を確認



水防本部(県庁河川課水防室)の状況



県庁砂防課内の状況

項 目	4. 浸水害、土砂災害の危険度について島根県・気象台からの情報提供(ホットラインの定着)	
内 容	R4年度実施	洪水対応演習においてホットラインを実施 情報伝達演習において担当者間連絡を実施
	R5年度予定	洪水対応演習においてホットラインを実施 情報伝達演習において担当者間連絡を実施
取組機関	協議会全体	

ホットライン(河川管理者の例)

隠岐県土
整備事務局長



隠岐の島町
防災責任者

- ◆ 局長から町長へ「河川の状況、水位変化、堤防等の施設異常、今後の見通し」などについて、情報を直接提供。
- ◆ 町長が躊躇なく避難指示等の発令を判断できるよう、町長が局長に相談し、助言などを受けられることができる。

洪水対応演習
(県土局長⇒隠岐の島町長へのホットラインあり)

実施日 R4.6.22 R5.4.28

参加機関

海士町
西ノ島町
知夫村
隠岐の島町
島根県隠岐の島警察署
隠岐広域連合消防本部
隠岐支庁県民局
県土整備局

土砂災害に係る情報伝達訓練
(県土局長⇒隠岐の島町長へのホットラインなし)

実施日 R4.6.9 R5.6.9

参加機関

松江地方気象台
海士町
西ノ島町
知夫村
隠岐の島町
島根県隠岐支庁県民局
県土整備局
島根県消防総務課
防災危機管理課
砂防課

隠岐支庁上期防災訓練において、隠岐の島町との情報伝達演習も盛り込んだ

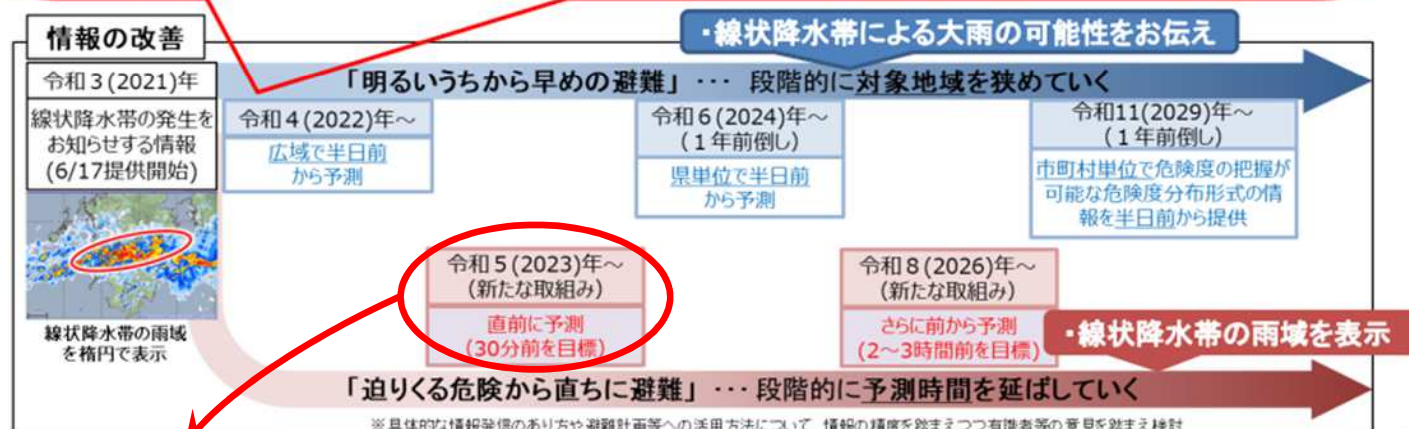
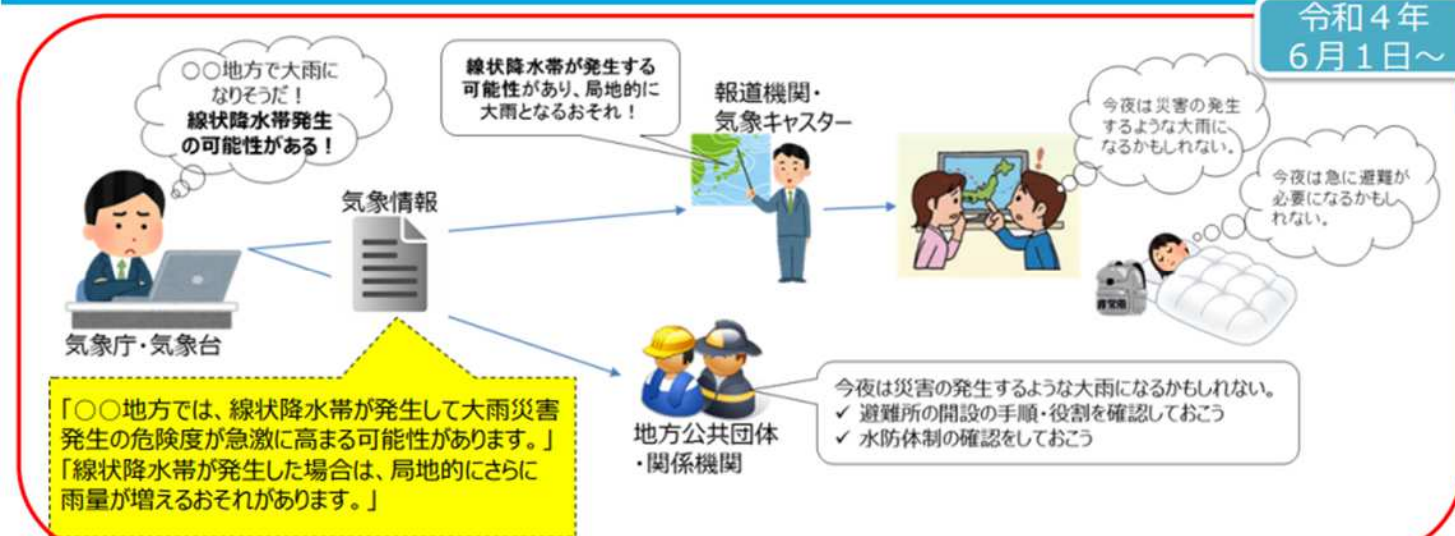
ダムについては別途訓練実施済

項 目	5.避難情報の発令判断を的確に行うための水防情報・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R4年度取組	線状降水帯による大雨の可能性を半日程度前から呼びかけ
	R5年度予定	線状降水帯の予測精度向上等に向けた取組の強化・加速化 (30分前を目標とした直前予測への取組)。
取組機関	松江地方気象台	

「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前からお伝えします

気象庁

令和4年
6月1日～



令和5年より、30分前を目標とした直前の予測に取り組みます

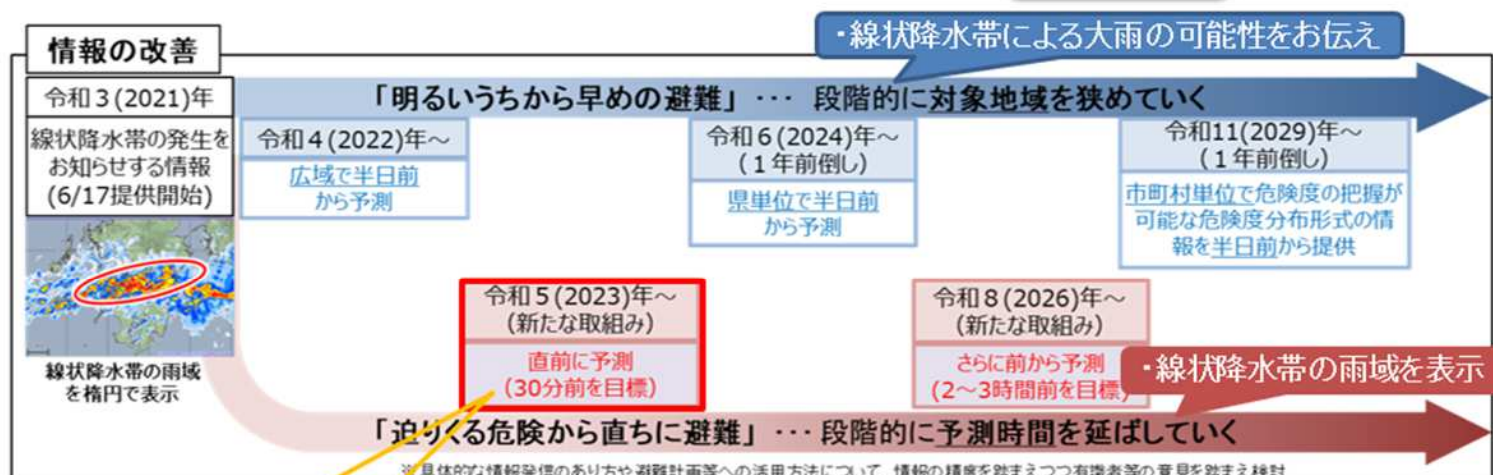
項 目	5.避難情報の発令判断を的確に行うための水防情報・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R4年度取組	—
	R5年度予定	顕著な大雨に関する気象情報をより早く提供 線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えるため、予測技術を活用し現在より30分程度早く発表。
取組機関	松江地方気象台	

顕著な大雨に関する気象情報を、より早く提供

令和5年
5月25日～



気 象 庁



「顕著な大雨に関する気象情報」の発表

現在:線状降水帯の発生 改善後:現在より30分程度早く、全自動で発表
予測技術を活用し、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えることを目指す。

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報 第1号

令和5年〇月〇日〇〇時〇〇分 〇〇気象台発表
(見出し)

これまでの情報文と同じ

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。
命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

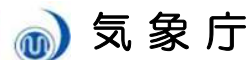
(本文)

なし

項 目	5.避難情報の発令判断を的確に行うための水防情報・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R4年度取組	大雨特別警報（浸水害）の指標を改善
	R5年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

大雨特別警報（浸水害）の指標の改善

令和4年
6月30日～



＜改善のポイント＞ 警戒レベル5相当の状況に一層適合させるよう、災害発生との結びつきが強い「指数」を用いて大雨特別警報（浸水害）の新たな基準値を設定。

＜改善前の課題＞

大雨特別警報（浸水害）を発表したが多大な被害までは生じなかった事例が多くみられる（例：平成26年8月の三重県の大雨事例、平成26年9月の北海道の大雨事例、平成29年7月の島根県の大雨事例）。

また、多大な被害が発生したにも関わらず、大雨特別警報（浸水害）の発表に至らなかった事例もみられる。

特別警報の 指標に用いる 基準値	大規模な浸水害を高い確度で適中させるよう指標、基準値を設定	
	中小河川氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように流域雨量指数の指標、基準値を設定	内水氾濫に起因する大規模な浸水害を適中させるように表面雨量指数の指標、基準値を設定

洪水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

浸水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

- ✓ 大雨特別警報（浸水害）の対象地域を大幅に絞り込んだ発表が見込まれる。
- ✓ 島しょ部など狭い地域への発表も可能となる。
- ✓ 警戒レベル5相当の情報としての信頼度を高め、住民や自治体等の防災対応を強力に支援。

（参考）改善前の大雨特別警報（浸水害）の発表条件

以下の①又は②を満たすと予想され、かつ、さらに雨が降り続けると予想される地域の中で、洪水キキクル又は浸水キキクルで5段階のうち最大の危険度が出現している市町村等に発表。

- ① 長時間指標 48時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに50格子以上まとまって出現。
- ② 短時間指標 3時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに10格子以上まとまって出現。

項 目	5.避難情報の発令判断を的確に行うための水防情報・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R4年度取組	キキクル（危険度分布）の改善 「黒」の新設、「うす紫」と「濃い紫」を統合し、警戒レベルに整合
	R5年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

令和4年
6月30日～



気象庁

警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は紫です



質問1) キキクル「黒」が表示されていなければ災害は発生しないの？

⇒そうではありません。「黒」は、大雨による災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、災害が発生する前にいつも出現するとは限りません。このため、「黒」を待つことなく、「紫」が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要です。

質問2) 市町村から発令される避難情報とどう違うの？

⇒市町村から避難情報が発令された際は速やかに避難行動をとってください。一方で、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難指示等よりも先に発表されます。このため、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する紫や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する赤色が出現した際は、避難指示等が発令されていなくても、自主的に避難の判断をすることが重要です。

項 目	5.避難情報の発令判断を的確に行うための水防情報・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R4年度取組	気象庁HPの洪水キキクル上に水害リスクラインを統合して表示
	R5年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

洪水に関する危険度情報の一体的発信

令和5年
2月16日～



「国管理河川の洪水の危険度分布※」 （水害リスクライン）

※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

「洪水警報の危険度分布※」 （洪水キキクル）

※ 中小河川の洪水危険度を伝える

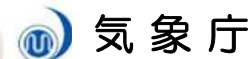


**令和5年
2月16日
運用開始**

項 目	5.避難情報の発令判断を的確に行うための水防情報・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R4年度取組	指定河川洪水予報（国河川）の氾濫危険情報を予測でも発表
	R5年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表

令和4年
6月13日～



改善前

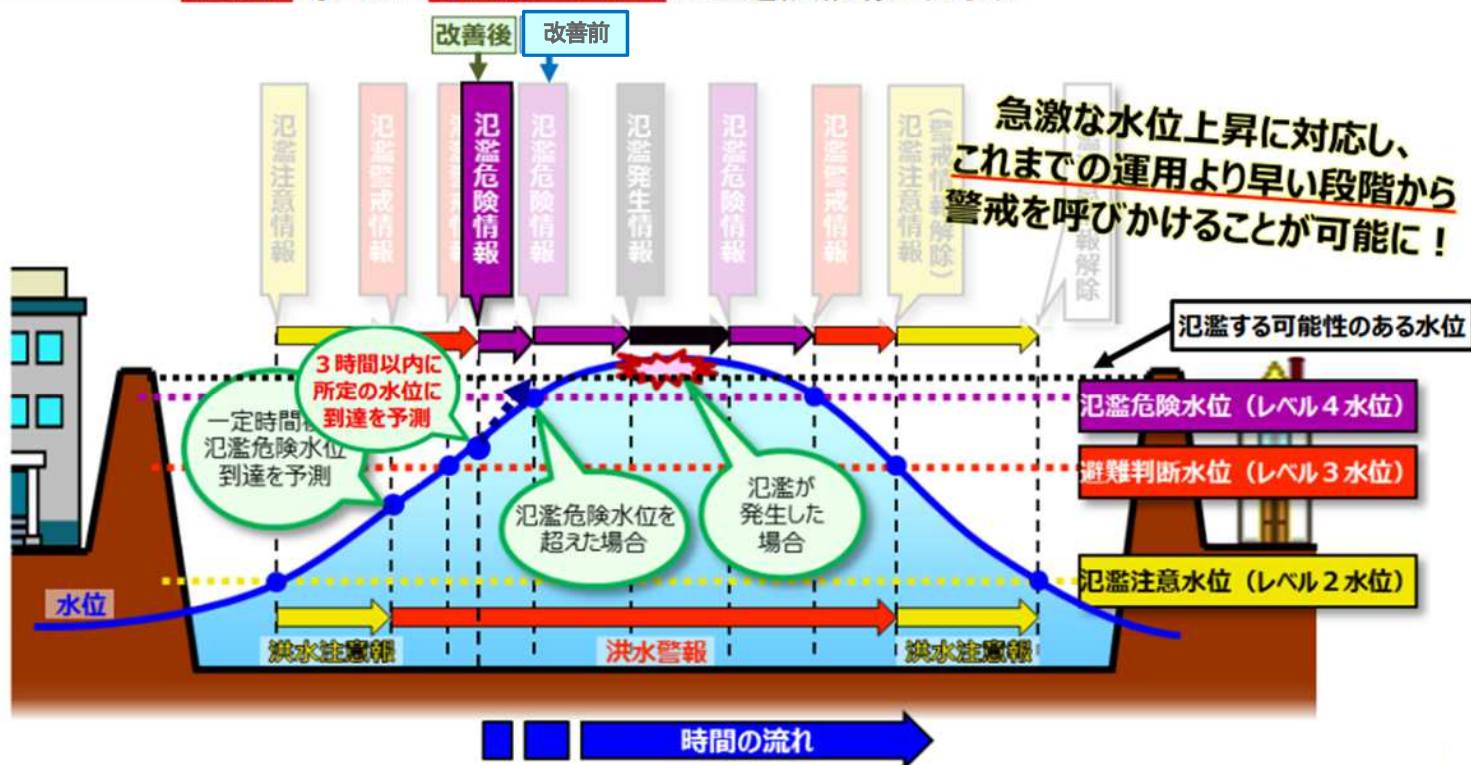
実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 氾濫危険情報：警戒レベル4相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

改善後

水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。



項 目	5.避難情報の発令判断を的確に行うための水防情報・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R4年度取組	高潮の早期注意情報（警報級の可能性）を毎日発表
	R5年度予定	大雨警報（浸水害）・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。
取組機関	松江地方気象台	

高潮の早期注意情報（警報級の可能性）を毎日発表 気象庁

令和4年
9月8日～

- 台風が存在する場合にのみ発表していた高潮の警報級の可能性を、早期注意情報（警報級の可能性）として毎日発表（気象庁ホームページの「警報・注意報」に各地の高潮の早期注意情報を掲載）。
- 早期注意情報において高潮に関する警報級の可能性[高]または[中]が予想されている場合、高潮災害への心構えを高める必要があるとされる警戒レベル1に位置付けられます。

気象庁ホームページでの高潮の早期注意情報の掲載イメージ

✓ 台風が存在するかどうかにかかわらず、毎日、高潮の早期注意情報（警報級の可能性）を発表。

東京都の早期注意情報（警報級の可能性）									
○年○月12日11時 気象庁 発表									
東京地方では、13日までの期間内に[高]及び[中]はない。今後の情報に留意。									
東京都東京地方		12日		13日		14日	15日	16日	17日
		12-18	18-24	00-06	06-12	12-24			
大雨	警報級の可能性	-	-	-	-	[中]	[高]	-	-
	1時間最大	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下			
	3時間最大	25以下	25以下	25以下	25以下	25以下			
	24時間最大			50以下					
大雪	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	-
	6時間最大	0	0	0	0	0			
	24時間最大			0					
暴風(雪)	警報級の可能性	-	-	-	-	[中]	[高]	-	-
	最大風速	陸上 9以下	9以下	9以下	9以下	9以下			
		海上 9以下	9以下	9以下	9以下	9以下			
波浪	警報級の可能性	-	-	-	-	[中]	[高]	-	-
	波高	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5			
高潮	警報級の可能性	-	-	-	-	-	[中]	-	-

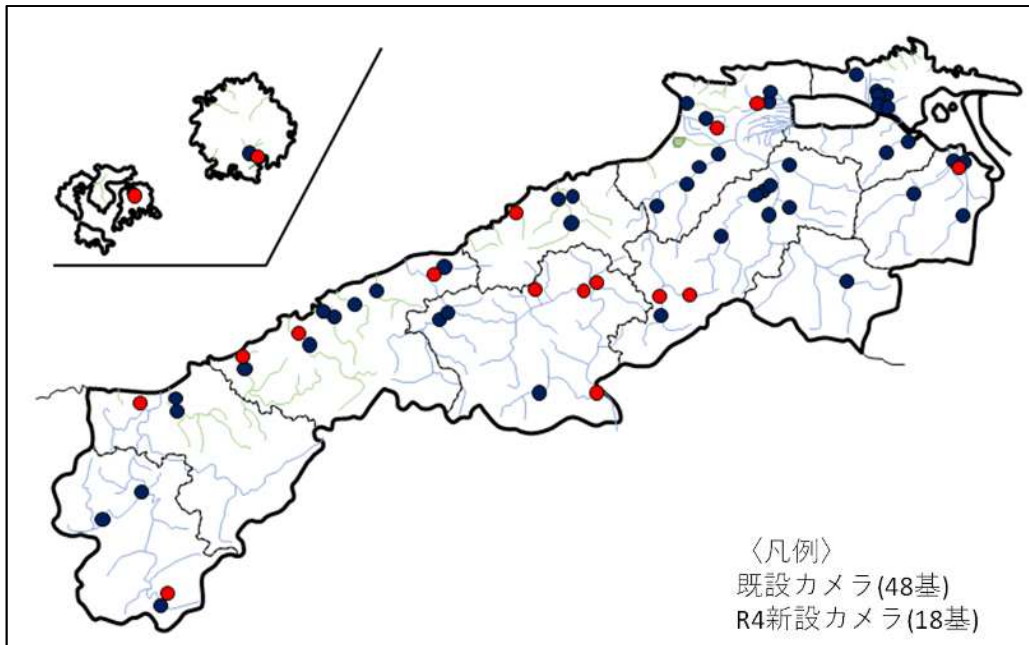
大雨、大雪など他の要素に加える形で提供開始

警戒レベルとの位置づけ

警戒レベル	住民が取るべき行動	気象庁等の情報
5	命の危険 直ちに安全確保！ すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	高潮氾濫発生情報
4	危険な場所から全員避難 過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了する。台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	高潮特別警報 高潮警報
3	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高潮警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
2	自らの避難行動を確認 ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	高潮注意報
1	災害への心構えを高める 新たに位置づけ	早期注意情報（警報級の可能性）

項 目	5. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R4年度取組状況	新たにカメラ17箇所、水位計1箇所整備した。（隠岐圏域：カメラ2箇所）
	R5年度取組予定	新たにカメラ2箇所・水位計4箇所整備する。（出雲圏域：水位計2箇所）
取組機関	島根県	

県河川監視カメラ設置位置図



R4新設カメラ一覧表

圏域名	位置	河川名	設置機器名
雲南	安来市折坂町	吉田川	カメラ
	飯南町下来島	神戸川	カメラ
	飯名町頓原	頓原川	カメラ
出雲	出雲市美談町	湯谷川	カメラ
	出雲市塩冶町	赤川	カメラ
県央	美郷町浜原	南谷川	カメラ
	邑南町下口羽	出羽川	カメラ
	川本町馬野原	祖式川	カメラ
	美郷町乙原	河木谷川	カメラ
	大田市仁摩町	潮川	カメラ
浜田	浜田市周布町	周布川	カメラ
	浜田市三隅町	三隅川	カメラ
	江津市松川町	都治川	カメラ、水位計
益田	益田市市原町	南田川	カメラ
	吉賀町六日市	鹿足河内川	カメラ
隠岐(島後)	隠岐の島町城北	八尾川	カメラ
隠岐(島前)	海士町海士	諏訪川	カメラ

量水標の設置

河川の水位を確認するため、量水標を設置し、カメラでの確認も分かりやすくする。

(R4:7箇所設置)



項 目	5. 避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	
内 容	R4年度取組状況	新たにカメラ 17 箇所、水位計 1 箇所整備した。（隠岐圏域：カメラ 2 箇所）
	R5年度取組予定	新たにカメラ 2 箇所・水位計 4 箇所整備する。（出雲圏域：水位計 2 箇所）
取組機関	島根県	

設 置 状 況

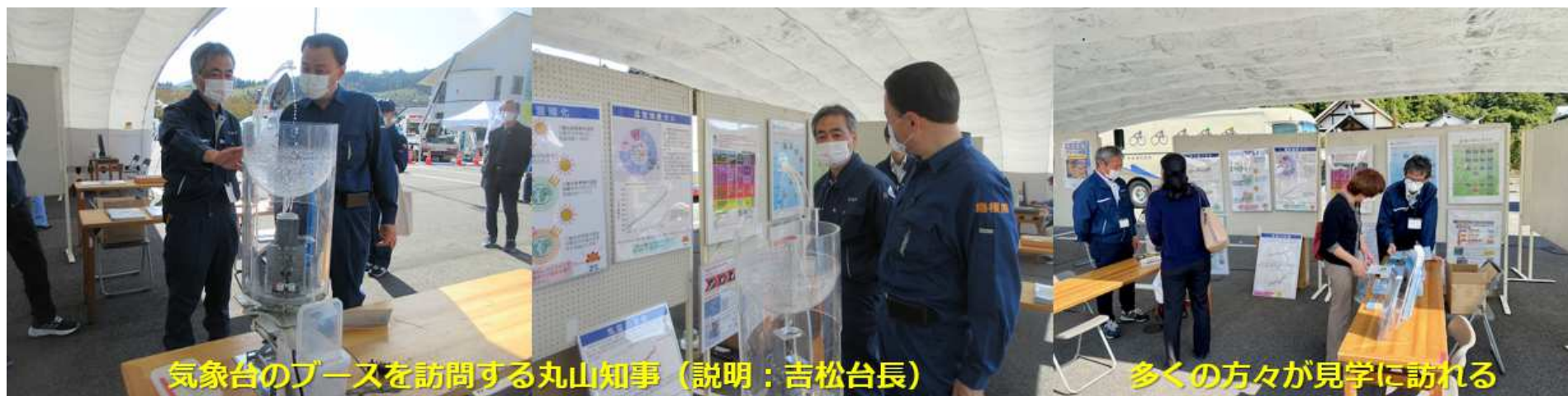
諏訪川（芦田橋）



八尾川（中条）

項 目	6.出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内 容	R4年度取組	「島根県総合防災訓練」において、展示ブースを開設
	R5年度予定	引き続き、依頼に基づき、出前講座等の実施や各種訓練に協力する。
取組機関	松江地方気象台 島根県 隠岐の島町 海士町 西ノ島町 知夫村	

「島根県総合防災訓練」において 展示ブースを開設



10月16日に隠岐の島町で開催された「島根県総合防災訓練」に参加 広く一般住民に向け防災に関する展示・解説を実施

- ・雨量計のカットモデルを展示し、構造・観測原理等を説明。
- ・気象庁が発表する様々な防災気象情報について、説明パネルを掲示。
パンフレットを配布し、防災知識の普及・啓発を行い、住民の防災意識向上に寄与。

項 目	6.出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内 容	R4年度取組状況	出前講座等により水害・土砂災害危険性を周知
	R5年度取組予定	出前講座等により水害・土砂災害危険性を周知
取組機関	島根県・松江地方気象台	

出前講座

研修会（県・市町村職員向け）

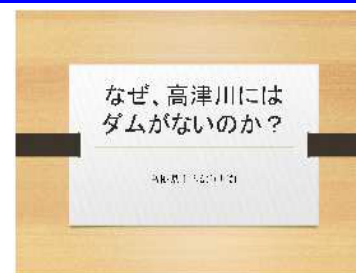


防災気象情報の利活用について

令和4年5月31日 島根県水防（対策）課
松江地方気象台 水害対策推進課 主催 追記

日時 令和4年5月31日
対象 県・市町村職員 15名
内容 防災気象情報の利活用（松江地方気象台）
水防法（島根県河川課）など

出前講座（小学校・中学校向け）



日時 令和4年10月6日
対象 日原小学校 4年生
内容 なぜ高津川にはダムがないのか？など

ほか3回開催

出前講座（河川沿いの保育園向け）



〈参考〉R3写真

日時 令和4年8月24日 ←コロナのため中止
対象 平田保育所 3～5歳児
内容 紙芝居「たいふうがくるぞ」など

出前講座（住民・要配慮者利用施設向け）



日時 令和4年6月5日
対象 中野交流センター（自治会関係者、自主防災組織構成員）
内容 「水害から命を守るためには」など

ほか5回開催

項 目	6.出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内 容	R4年度取組状況	出前講座等により水害（土砂災害）危険性を周知
	R5年度取組予定	出前講座等により水害（土砂災害）危険性を周知
取組機関	島根県・松江地方気象台	

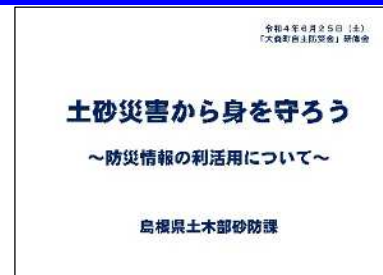
出前講座

研修会（県・市町村職員向け）



日時 令和4年5月31日
 対象 県・市町村職員 15名
 内容 防災気象情報の利活用（松江地方気象台）
 土砂災害防止法（島根県砂防課） など

出前講座（自主防災組織向け）



日時 令和4年6月25日
 対象 大田市内自主防災会
 内容 自主防災の必要性について（大田市）
 土砂災害から身を守ろう（島根県砂防課） など

出前講座（小学校低学年向け）



日時 令和4年6月21日
 対象 出雲市内小学校
 内容 1～2年生 紙芝居「大切な命」 など
 3～6年生 土砂災害の模型実験 など

出前講座（要配慮者利用施設向け）



日時 令和4年7月1日
 対象 障害者支援施設
 内容 テレビ会議 要配慮者利用施設の警戒避難 など

項 目	6.出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内 容	R4年度取組状況	新聞広報等により水害（土砂災害）危険性を周知
	R5年度取組予定	新聞広報等により水害（土砂災害）危険性を周知
取組機関	島根県	
新聞広報等による情報発信		

◆チラシ



◆考える県政

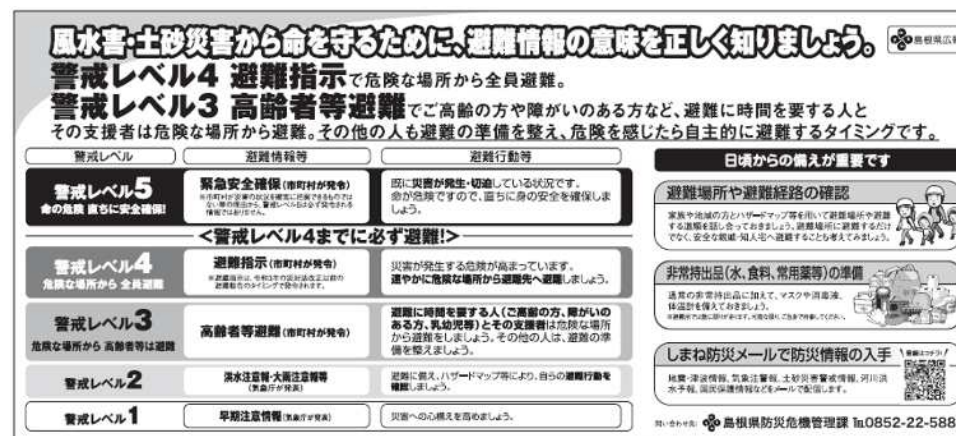
令和4年5月28日、6月11日



出典：令和4年5月28日 山陰中央新報「考える県政」

◆防災に関する展示

令和4年8月29日～9月2日 島根県庁1階ロビー



出典：令和4年6月11日 山陰中央新報「考える県政」

◆ラジオ（エフエム山陰）

令和4年5月27日

項 目	6.出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及	
内 容	R4年度取組状況	研修会により水害（土砂災害）危険性を周知
	R5年度取組予定	研修会により水害（土砂災害）危険性を周知
取組機関	島根県	

研修会

【令和4年度 避難行動要支援者・個別避難計画実務研修】

1. 日 時 令和4年9月1日（木）・2日（金）
2. 場 所 松江テルサ・浜田ワシントンホテルプラザ
3. 受講者 市町村職員、社会福祉協議会、自主防災組織、民生委員等 約110名
4. 内 容 講義「個別避難計画の作成と活用に向けた取り組み」
県内市町村による事例紹介、意見交換会（グループワーク）
5. 講 師 一般社団法人兵庫県社会福祉士会 西野事務局長 他



【令和4年度 島根県自主防災組織リーダー研修】

1. 日 時 令和4年11月12日（土）～13日（日）
2. 場 所 島根県浜田合同庁舎
3. 対 象 自主防災組織構成員、自治会関係者 48名
4. 内 容 災害史、防災気象情報の利活用（松江地方気象台）
ワークショップ、まちあるき・災害図上訓練 他
5. 講 師 静岡大学防災総合センター 牛山教授、山口大学大学院 瀧本准教授 他



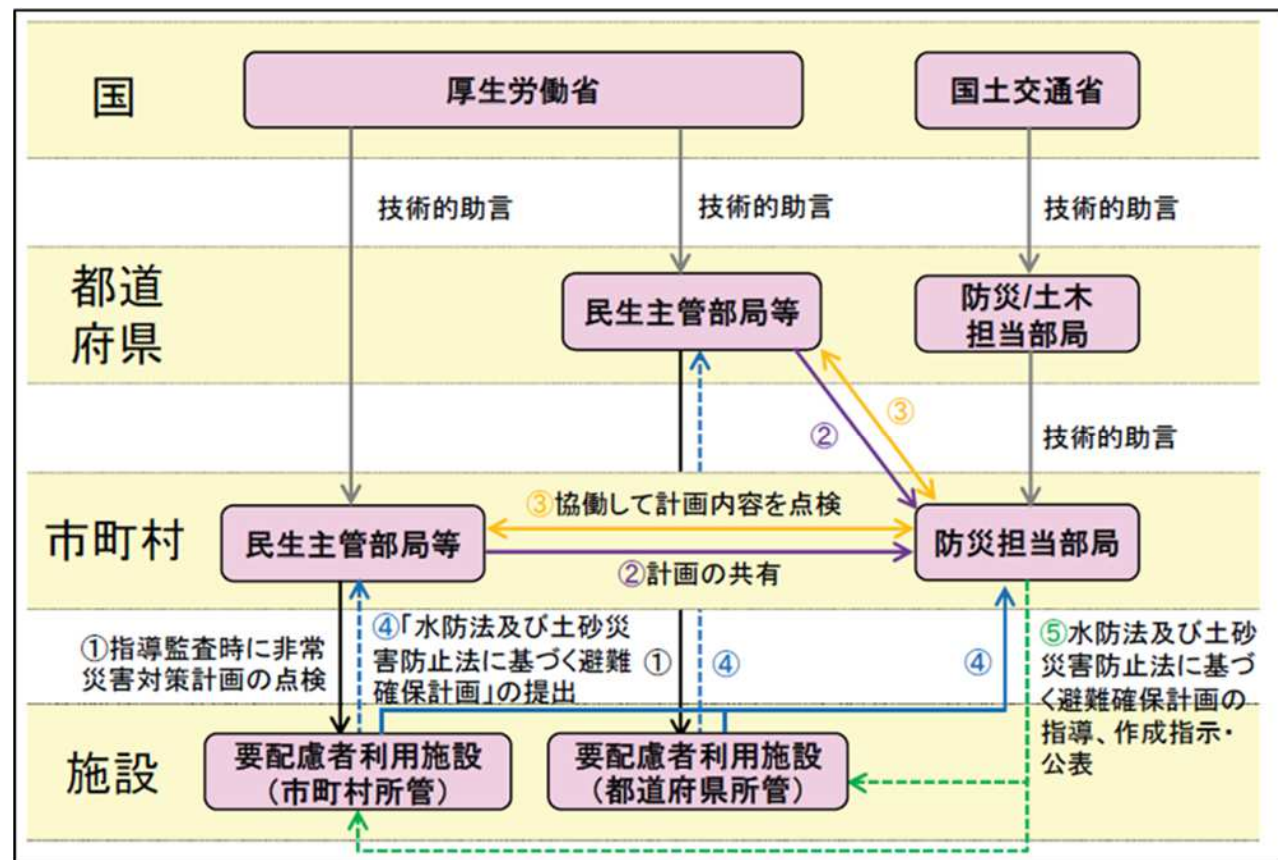
【令和4年度 島根県防災士養成研修】

1. 日 時 令和4年5月14日（土）～15日（日）
2. 場 所 いわみーる（浜田市）
3. 受講者 54名
4. 内 容 防災に関する各種講義、救急救命講習、防災士資格取得試験
5. 講 師 NPO法人日本防災士会 宮永理事 他



項 目	7. 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援	
内 容	R4年度取組	対象施設に対する周知促進、民生部局との連携、作成支援（協議会全体）
	R5年度予定	対象施設に対する周知促進、民生部局との連携、作成支援（協議会全体）
取組機関	協議会全体	

要配慮者利用施設の
避難確保計画作成・
点検の流れ



国土交通省HP「◇法改正についての各地方ブロック説明会資料（平成29年6月作成）」より抜粋

項 目	7. 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援	
内 容	R4年度取組	対象施設に対する周知促進、民生部局との連携、作成支援（協議会全体）
	R5年度予定	対象施設に対する周知促進、民生部局との連携、作成支援（協議会全体）
取組機関	協議会全体	

要配慮者利用施設管理者による 避難確保計画の作成・避難訓練実施の義務化

要配慮者利用施設の所有者・管理者の皆さまへ

水防法・土砂災害防止法が改正されました

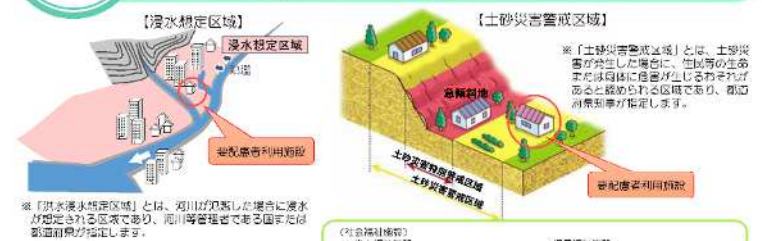
～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」です。

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。



浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村の避難計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。



■ 全国目標；
令和3年度までに計画作成率100%

要配慮者利用施設管理者向けの説明会 (関係市町村、国土交通省、島根県河川課・砂防課等)

7 益田会場



9 江津会場



開催状況

	開催日	開催場所	参加人数
1	平成29年1月11日(水) 2回	出雲会場	300人
2	平成29年1月12日(木) 2回	松江会場	320人
3	平成29年1月20日(金) 2回	益田会場	220人
4	平成29年2月 8日(水)	隠岐島後会場	40人
5	平成29年2月 9日(木)	隠岐島前会場	30人
6	平成29年2月17日(金) 2回	浜田会場	160人
7	平成30年3月13日(火)	益田会場	68人
8	平成31年1月23,24日 4回	出雲会場	300人
9	令和 2年2月 6日(木)	江津会場	28人
合 計			1466人

No.1~6 水害・土砂災害の備えに関する説明会（法改正前）

No.7~9 避難確保計画作成に係る説明会

項 目	8. 堆積土砂の撤去等による河川氾濫・浸水害を未然に防ぐ対策	
内 容	R4 年度取組	三度川、大橋川【堆積土砂撤去】
	R5 年度予定	美田川【堆積土砂撤去】
取組機関	島根県、海士町、西ノ島町、知夫村	

R4 河川区域内 立竹木（支障竹木）の伐採、堆積土砂の撤去

施工前



施工後



【位置図】
西ノ島町大字美田地内
美田川

項 目	9. 土砂、立木対策の推進	
内 容	令和4年度取組	中別府川【砂防ダムの事業用地の取得】
	令和5年度予定	中別府川【工事用道路施工】
取組機関	島根県	

中別府川 砂防えん堤

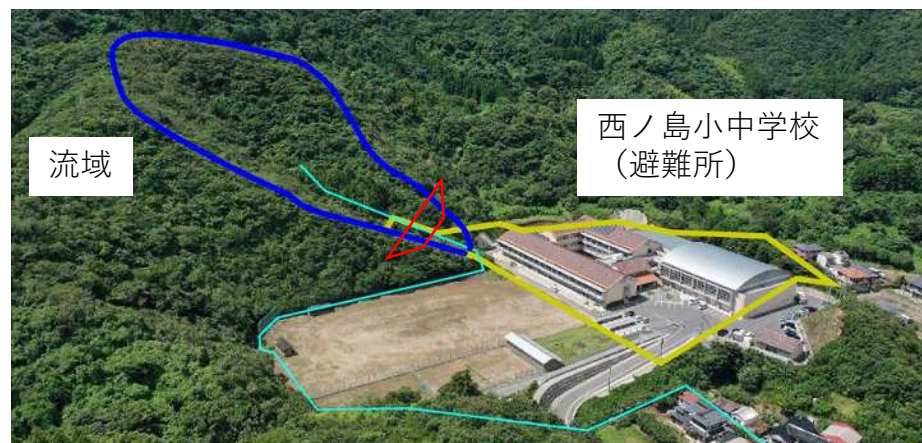


【位置図】
西ノ島町大字別府地内
中別府川



項 目	9. 土砂、立木対策の推進	
内 容	令和4年度取組	—
	令和5年度予定	太井谷川【測量調査設計】
取組機関	島根県	

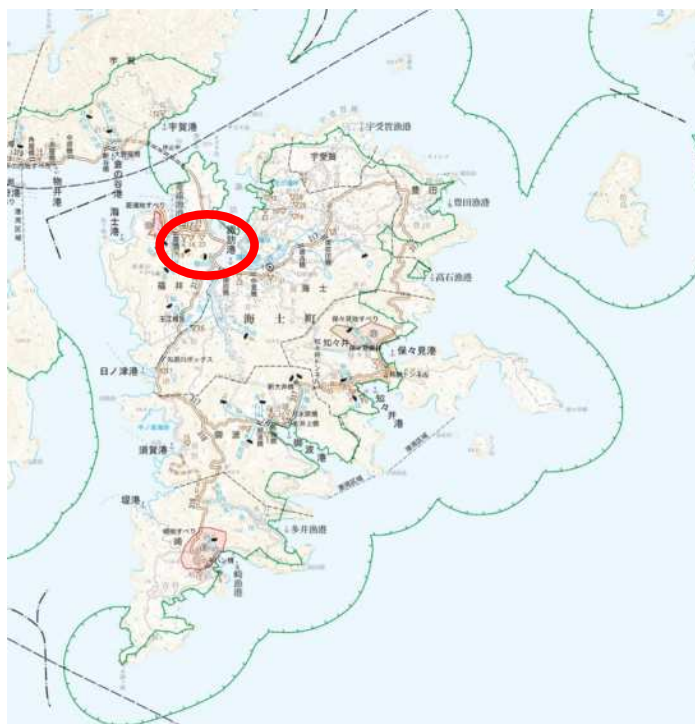
太井谷川 砂防えん堤



【位置図】
西ノ島町大字美田地内
太井谷川

項 目	9. 土砂、立木対策の推進	
内 容	令和4年度取組	藤山川【砂防えん堤の打上げ】
	令和5年度予定	藤山川【砂防えん堤の打上げ・取付水路の設置】
取組機関	島根県	

藤山川 砂防えん堤



【位置図】

海士町大字福井地内
藤山川



項 目	9. 土砂、立木対策の推進	
内 容	令和4年度取組	河井川【管理用道路施工】
	令和5年度予定	河井川【堆砂敷掘削・取付水路の設置】
取組機関	島根県	

河井川 砂防えん堤



【位置図】
知夫村来居地内
河井川